

令和 7 年 7 月 9 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

民間競争入札実施事業
「能力開発基本調査」の評価について（案）

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
実施行政機関等	厚生労働省
事業概要	能力開発基本調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、照会対応、データ入力に係る業務
実施期間	令和 5 年 7 月 3 日～令和 8 年 3 月 31 日
受託事業者	株式会社サーベイリサーチセンター
契約金額（税抜）	165,000,000 円（単年度当たり：55,000,000 円）
入札の状況	1 者応札（説明会参加＝1 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	本調査は、我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を明らかにし、職業能力開発行政に資することを目的としており、統計法（平成 19 年法律第 53 号）に基づく一般統計調査として実施している。
選定の経緯	平成 27 年度に実施した民間からの意見募集の中で、統計調査業務の市場化テスト導入要望があったため、各省庁へ統計調査業務について市場化テストを実施するよう呼びかけたところ、「公共サービス改革基本方針」（平成 28 年 6 月 28 日閣議決定）別表において選定された。今期が 3 期目となる。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。競争性の確保及び実施経費において課題が認められ、総合的に勘案した結果、改善が必要である。

2 検討

（1）評価方法について

厚生労働省から提出された令和 5 年 7 月 3 日から令和 7 年 3 月 31 日までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費及びその前

提としての競争性等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容																			
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、おおむね適切に実施された。																			
	確保されるべき水準	評価																		
	①スケジュールの遵守 本調査業務の実施に当たり、厚生労働省と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。	適 本調査業務の実施に当たり、民間事業者は、業務の詳細な工程や進捗状況について厚生労働省と情報共有を行い、スケジュールに沿った業務を実施した。																		
	②マニュアルによる対応 照会対応業務においては、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、民間事業者が作成した問い合わせ・苦情マニュアルに沿って対応すること。	適 民間事業者は、調査客体から電話等による照会があった際、問合せ・苦情対応マニュアルに沿って適切に対応した。																		
	③回答率等の目標について 調査票の有効回答率（「調査票の検査の要点」の基準を満たした調査票を調査票配布数で除した割合）は100%を目標とし、最低限、次の有効回答率（以下「目標回答率」という。）を達成しなければならない。 ・ 企業調査 55%以上 ・ 事業所調査 55%以上 ・ 個人調査 45%以上	おおむね適 目標回答率と有効回答率 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th rowspan="2">目標回答率</th><th colspan="2">有効回答率</th></tr> <tr> <th>令和5年度</th><th>令和6年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>企業調査</td><td>55%以上</td><td>56.3%</td><td>57.2%</td></tr> <tr> <td>事業所調査</td><td>55%以上</td><td>54.3%</td><td>54.1%</td></tr> <tr> <td>個人調査</td><td>45%以上</td><td>43.6%</td><td>42.2%</td></tr> </tbody> </table> 昨今の統計調査を取り巻く環境が厳しさを増す中、調査票発送後の架電による到着確認、はがき・メール・架電による督促、回収した調査票における不備の確認・補正等により、令和5年度調査及び令和6年度調査ともに、企業調査の目標回答率を達成していることは高く評価できる。 また、企業及び事務所に対する督促の効果を高めるために、民間事業者の改善提案（後掲）により、目標回答率			目標回答率	有効回答率		令和5年度	令和6年度	企業調査	55%以上	56.3%	57.2%	事業所調査	55%以上	54.3%	54.1%	個人調査	45%以上	43.6%
	目標回答率	有効回答率																		
		令和5年度	令和6年度																	
企業調査	55%以上	56.3%	57.2%																	
事業所調査	55%以上	54.3%	54.1%																	
個人調査	45%以上	43.6%	42.2%																	

		達成の努力を行っていることは評価できる。 事業所調査及び個人調査の有効回答率については、令和5年度調査及び令和6年度調査ともに未達成ではあるものの、目標回答率と有効回答率との差は僅かとなっており、民間事業者の責めに帰するところではない厳しい調査環境の中で、一定程度の有効回答率を維持できていることは評価できる。
	④報告期日、検査 報告期日までに報告するとともに、調査票の検査、調査結果表の検討、集計した結果については、厚生労働省が示す検査・集計・検討事項一覧表の検討事項全てについて行うこと。	おおむね適 令和5年度調査及び令和6年度調査において、定期的な報告を確実に実施し、調査計画に定める集計事項に基づいた集計を実施した。 その中で、令和5年度調査において、民間事業者の集計ミス等に起因する統計数値の訂正及び調査結果をまとめた概要における文言の訂正が発生したものの、迅速かつ丁寧に適切な不備対応を行った。
民間事業者からの改善提案	① 調査客体のメールアドレス登録用サイトを開設し、登録のあった調査客体に対し、オンライン回答への誘導を働き掛けた。登録客体数は少ないものの、登録のあった企業及び事業所については、有効回答率や調査票回収の速度に効果が認められた。 ② 上記①のサイトに登録した事業所担当者に対し、個人調査への回答に係る督促メールを送信し、調査客体に早期かつ円滑に回答を働き掛けることで、個人調査における有効回答率の向上を図った。 ② 個人調査では、対象を正社員と正社員以外に分けて調査を行っているところ、例年、事業所担当者による調査票の誤配布が発生することから、令和6年度調査から、個人調査票の雇用形態欄に「正社員」及び「正社員以外」のプレ印字を施し、当該誤配布の減少に努めた。	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従来経費と比較して単年度当たり 12,100 千円（28.2%）増加している。

この要因としては、市場化テスト第2期（令和2年度）に調査員調査（訪問調査）を廃止し、調査員が実施していた協力依頼や督促等の代替措置であるコールセンター業務に係る再委託費が発生したこと、第2期に発覚した重大な統計誤りの再発防止策として講じた体制強化に伴う人件費に係る増額が大きいと思われる。

厚生労働省において、民間事業者の協力を得て、市場化テストの取組による実施経費の効果に係る分析を試みたが、前述のように調査の方法や業務体制・内容が大きく変化していることから、実施経費を検証するための数値を割り出すことが困難であった。

厚生労働省によれば、今後の調査においても今期と同様の体制で実施する予定とのことであるため、次期事業において、民間事業者の改善提案による業務の改善や効率化を進め、その効果を分析するとともに、実施経費を検証するための情報の整理を民間事業者に促すなどした上で今期事業と次期事業との経費比較を行うなど、経費削減効果を定量的に検証することを求めたい。

従来経費（A）	42,900千円（平成28年度）
実施経費（B）	55,000千円（単年度当たり）
増減額（C）＝（A）－（B）	12,100千円増額
増減率（C／A×100）	28.2%増

（4）選定の際の課題に対応する改善

課題	競争性に課題が認められたところ、入札への参入促進に向けて、業務内容の一部簡素化、仕様書を受領した実績のある事業者等への連絡、入札説明会の複数回実施等を行ったものの、結果として1者応札となり、課題が残った。
----	--

（5）評価のまとめ

業務の実施に当たり確保されるべき達成目標として設定された質については、令和5年度調査及び令和6年度調査において、僅かに目標回答率を達成できていない区分はあるものの、昨今の厳しい調査環境にあって一定程度の回答率を維持している。この点、厚生労働省に設置されている評価検討会においても統計の精度に問題はないと評価されている。また、疑義照会の状況、厚生労働省への報告、調査票の検査等について、事業の質に関する評価の目標を達成していることから、総合的に見ておおむね目標を達成していると評価することができる。

なお、民間事業者の改善提案により、オンライン回答への誘導が図られ、督促業務が効率化するなど、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

一方、実施経費については、従来の事業から今回の第3期事業にかけて、調査の

方法や体制が大きく変化していることから、経費削減効果について明確な分析を行うことが困難であった点で課題が残った。厚生労働省の評価委員会では、再発防止のための人員強化による予算増額はやむを得ないとされているところではあるが、次期事業において必要な経費削減策を講じた上で、今期事業と次期事業との経費比較を行うことを求めたい。

また、競争性の確保については、一者応札が続いており、この点においても課題が認められた。

(6) 今後の方針

以上のとおり、競争性の確保及び実施経費において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは困難である。

そのため、次期事業においては、課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

令和 7 年 6 月 1 7 日
厚生労働省人材開発統括官

能力開発基本調査の実施状況について（案）

1. 事業の概要

能力開発基本調査実施業務については、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）に基づく民間競争入札を行い、令和 5 年度から令和 7 年度の調査を実施することになっている。令和 7 年 6 月時点で、以下の内容により令和 5 年度及び令和 6 年度調査の事業を実施している。

（1）業務内容

能力開発基本調査における調査関係用品の印刷、調査票の送付・回収・受付、督促、疑義照会対応、データ入力に係る業務

（2）契約期間

令和 5 年 7 月 3 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

（3）調査期間

令和 5 年度から令和 7 年度までの 3 か年の調査

（4）受託事業者

（株）サーベイリサーチセンター

（5）契約金額（税抜）

165,000,000 円（3 年度合計）、55,000,000 円（単年度当たり）

（6）実施事業評価期間

令和 5 年度、令和 6 年度の 2 か年の調査（令和 5 年 7 月 3 日から令和 7 年 3 月 31 日までの時点）

（7）事業者決定の経緯

「能力開発基本調査における民間競争入札実施要項」に基づき、入札参加者（1 者）から提出された企画書について、外部有識者を含む評価者により審査した結果、評価基準を満たしていた。令和 5 年 4 月 21 日に開札した結果、予定価格の範囲内であったことから、総合評価を行ったところ、上記（4）の者が落札者となった。

（8）事業目的

我が国の企業、事業所及び労働者の能力開発の実態を正社員・正社員以外別に明らかにし、職業能力開発行政に資することを目的とする。

2. 本事業において確保されるべきサービスの質の達成状況

(1) 確保すべきサービスの質の達成状況及び評価

令和5年度調査及び令和6年度調査における確保されるべきサービスの質の達成状況は次のとおり。

達成すべき質	評価／実施状況																																	
①スケジュールの遵守 本調査の実施に当たり、厚生労働省（以下「厚労省」という。）と調整の上、スケジュールに沿って確実に業務を遂行すること。	<u>適切に実施された。</u> 本業務の実施に当たり、民間事業者は、業務の詳細な工程や進捗状況について厚労省と定期連絡会や日々のメール等で情報共有を行っている。 週ごとの回答率や疑義対応状況等についても定期的な報告を受けていたため、厚労省は民間事業者が定めた調査計画に沿った業務を実施していることを確認している。																																	
②マニュアルによる対応 照会対応業務においては、調査票の記入等に関する電話等による照会があった場合は、民間事業者が作成した問合せ・苦情対応マニュアルに沿って対応すること。	<u>適切に実施された。</u> 電話等による照会があった場合、問合せ・苦情等対応マニュアルに沿って対応している（表１・表２）。委託事業者との定例会議等で、マニュアルに沿って電話対応を実施している点を適宜確認している。 （表１）各年度の問い合わせ件数 <table><tr><th></th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr><tr><td>企業</td><td>687</td><td>571</td></tr><tr><td>事業所</td><td>998</td><td>745</td></tr><tr><td>個人</td><td>132</td><td>227</td></tr><tr><td>分類不明</td><td>69</td><td>79</td></tr><tr><td>合計</td><td>1886</td><td>1622</td></tr></table> （表２）各年度の疑義照会件数 <table><tr><th></th><th>令和５年度</th><th>令和６年度</th></tr><tr><td>企業</td><td>639</td><td>616</td></tr><tr><td>事業所</td><td>1027</td><td>935</td></tr><tr><td>個人</td><td>617</td><td>562</td></tr><tr><td>合計</td><td>2283</td><td>2113</td></tr></table>		令和５年度	令和６年度	企業	687	571	事業所	998	745	個人	132	227	分類不明	69	79	合計	1886	1622		令和５年度	令和６年度	企業	639	616	事業所	1027	935	個人	617	562	合計	2283	2113
	令和５年度	令和６年度																																
企業	687	571																																
事業所	998	745																																
個人	132	227																																
分類不明	69	79																																
合計	1886	1622																																
	令和５年度	令和６年度																																
企業	639	616																																
事業所	1027	935																																
個人	617	562																																
合計	2283	2113																																
③回答率等の目標について	<u>概ね適切に実施された。</u>																																	

調査票の有効回答率（「調査票の検査の要点」の基準を満たした調査票数（有効回答数）を調査票配付数で除した割合をいう。）は100%を目標とし、最低限次の有効回答率（以下、「目標回答率」という。）を達成しなければならない。

- ・ 企業調査 55%以上
- ・ 事業所調査 55%以上
- ・ 個人調査 45%以上

令和5年度調査及び令和6年度調査の有効回答率は、企業調査は目標回答率には届いたものの、事業所調査及び個人調査においては目標回答率に届かなかった（表3）。

（表3）各年度の目標回答率と有効回答率

R 5	目標回答率	有効回答率	R 6	目標回答率	有効回答率
企業	55%	56.3%	企業	55%	57.2%
事業所	55%	54.3%	事業所	55%	54.1%
個人	45%	43.6%	個人	45%	42.2%

近年の厳しい調査環境の中では、回答が義務ではない調査に対して協力していただける企業・事業所が減少傾向にある。そのため、督促については表4のとおり入念に行っている。

（表4） 令和5～6年度 督促回数

	企業	事業所
令和5年度	18,284	16,072
令和6年度	18,705	18,705

ただ、架電での督促の場合、必ずしも本調査の窓口が決まっておらず、督促効果が薄れることもある。特に、個人調査の場合は、回答する本人に対し直接督促するのではなく、その個人の所属する事業所の担当者への督促となるため、個人への督促は届きにくいというのが現状である。

そのため、回答者の負担が少しでも小さいオンライン回答への誘導と担当者の事前把握を目的に、メールアドレス登録用サイトを開設し、担当者のメールアドレス等を事前把握できるようにした。これにより、登

	録のあった企業・事業所にはオンラインで回答する動機づけができ、また事前に担当者を把握できることにより、登録企業・事業所については督促作業を滞りなく行うことができた。 また、個人調査では、事業所の担当者が正社員に正社員以外の調査票を配布するという配布誤りが毎年発生していたことから、配布誤り防止のため、令和6年度調査より、調査票の雇用形態欄に「正社員」及び「正社員以外」のプレ印字を施した。それにより、取り違え件数の減少等に一定の成果が見られた。ただ、前述のとおり、個人は督促が届きにくいこともあり、大幅な有効回答率増加には至らなかった。 全体として、企業では目標値を達成できた一方、事業所・個人では目標値に届かなかったが、目標値と僅差であり、一定の有効回答率を維持できたことは評価できると考える。
④報告期日、検査 報告期日までに報告するとともに、調査票の検査、調査結果表の検討、集計した結果については、厚労省が示す検査・集計・検討事項一覧表の検討事項全てについて行うこと。	<u>概ね適切に実施された。</u> 令和5年度調査及び令和6年度調査においては、実査中毎週定期的に有効回答率等の状況について報告を受けた。また、調査計画に定める集計事項に基づいた集計を実施できた。実査後は速やかに結果のデータが送付され、厚労省側の統計チェックもつつがなく行うことができた。そして調査結果を受けて、紙回答ではなくオンライン回答が年々増えていること、今後はオンラインでの回答への更なる誘導が求められる点について報告を受けた。 その中で令和5年度調査については、委託事業者の集計ミス等に起因する統計数値の訂正と、調査結果をまとめた概要における文言の訂正が発生したが、迅速かつ丁寧に

	適切な修正対応が行われたところである。 今後は以下の対策を実施し、再発防止の徹底を図る。 ・生成ロジック変更の際は、チーム内にアラートが送られるよう設定を変更 ・生成ロジック変更については、管理者による確認・承認の有無が見えるようにシステムを変更する ・生成したローデータを再委託先で審査
--	--

(2) 目標回答率を達成するために講じた策

① アドレス登録サイトの開設

令和2～4年度(市場化テスト第2期)及び令和5～6年度調査における有効回答数に占めるオンライン有効回答率は表5のとおりである。回答率を大幅に上げることはなかなか難しいが、最近の傾向として、紙よりもオンラインでの回答が増加しており、オンライン回答への誘導が有効回答率を上げる上で重要と考えている。

(表5) 令和2～6年度調査 有効回答数に占めるオンライン有効回答率(単位: %)

調査区分	令和2年度調査	令和3年度調査	令和4年度調査	令和5年度調査	令和6年度調査
企業	51.1	55.4	62.5	70.2	73.8
事業所	48.1	55.9	63.5	69.7	72.4
個人	40.9	45.7	56.8	56.5	59.3

オンライン回答への誘導について今期新しく実施したことは、アドレス登録サイトの開設が挙げられる。調査対象へメールアドレスを事前に登録するよう積極的に働きかけることで、オンライン回答への誘導を図った。

事前登録のあった調査対象では、表6で示すとおり、企業調査・事業所調査共に9割前後の有効回答率(オンライン+紙)を達成している。

(表6) メールアドレス事前登録客体における有効回答率

アドレス登録客体数

令和5年度	調査対象数 (A)	登録者数 (B)	アドレス登録率 (B/A)	有効回答数			未回答	有効回答率	
				合計 (C+D)	オンライン (C)	紙 (D)		オンラインのみ (C/B)	オンライン+紙 ((C+D)/B)
企業	7,318	611	8.3%	565	516	49	46	84.5%	92.5%
事業所	7,026	515	7.3%	456	417	39	59	81.0%	88.5%

令和6年度	調査対象数 (A)	登録者数 (B)	アドレス登録率 (B/A)	有効回答数			未回答	有効回答率	
				合計 (C+D)	オンライン (C)	紙 (D)		オンラインのみ (C/B)	オンライン+紙 ((C+D)/B)
企業	7,454	623	8.4%	586	539	47	37	86.5%	94.1%
事業所	7,218	470	6.5%	414	378	36	56	80.4%	88.1%

また、表7のとおり、令和5～6年度調査における回収までの所要日数の平均をメールア

ドレス登録有無別で見ると、登録のあった調査対象の方が、企業で平均 11 日程度、事業所で平均 10 日程度早く回収できている。

(表 7) 令和 6 年度調査 メールアドレス登録有無別回収までの所要平均日数(単位:日)

調査種別	令和 5 年度			令和 6 年度		
	登録あり	登録なし	差	登録あり	登録なし	差
企業	17.5	28.9	11.4	12.3	22.5	10.2
事業所	18.3	30.0	11.7	14.2	22.1	7.9

上記から、事前登録をした調査対象が調査に協力的であることを考慮しても、調査対象情報の事前登録は、回答率向上への良い影響があると考えられる。また、事業所票の早期回収は、個人調査開始時期を早めることに繋がるため、個人調査への良い波及効果があると思われる。

ただ、事前登録数は、企業・事業所共に調査対象数の 1 割にも満たないのが現状であり(表 6 のアドレス登録率)、今後事前登録者数を増やすことが課題となる。解決方策として、現時点では、厚労省ホームページでの周知や、架電による調査対象への通知を考えているところであり、今後これらの内容について、調査実施事業者と共に検討し、調査対象のオンライン事前登録率の向上、ひいては有効回答率の向上に努めたい。

② 事前登録のメールアドレスを個人調査の回答率向上に利用

調査対象情報の事前登録により取得したメールアドレスは、個人調査の回答率向上策としても活用した。担当者にメールにて個人調査への回答の催促を送ることで、個人調査における有効回収数向上につながった。事前登録に協力いただける調査対象は、調査にある程度協力的である点は考慮する必要があるものの、表 8 のとおり、「登録あり」と「登録なし」の個人の回答率の差が、令和 5 年度調査で 11.4 ポイント、令和 6 年度調査で 13.2 ポイントと、令和 6 年度で約 2 ポイント上昇していることから、一定の効果はあるものと思われる。

(表 8) メールアドレス事前登録有無別有効回答率の状況(個人調査)

令和 5 年度

	配布数	有効回答数	正社員	正社員以外	未回答	回答率
登録あり	2,405	1,228	817	471	1,117	53.6%
登録なし	17,169	7,238	4,264	2,974	9,931	42.2%

令和 6 年度

	配布数	有効回答数	正社員	正社員以外	未回答	回答率
登録あり	2,294	1,238	712	526	1,056	54.0%
登録なし	19,040	7,757	4,319	3,438	11,283	40.7%

③ 個人調査票の票種（雇用形態）欄へのプレ印字を実施

能力開発基本調査における個人調査は、事業所調査で回答があった事業所に対し、その事業所の労働者数に応じて調査対象数を決めた上で、事業所担当者を通して労働者（正社員及び正社員以外）への調査票を配布している。そのため、担当者から従業員への調査票が配布される際、正社員への調査票と正社員以外へのものを取り違えて配布し、正社員が正社員以外の調査票に回答する（又はその逆）という事例が毎年一定数見られる。

そのため、誤配布防止のため、令和6年度より、個人調査票の票種（雇用形態）欄に「正社員」及び「正社員以外」のプレ印字を施した。令和6年度調査については、個人調査の有効回答率が42.2%（表3）と、回答率を押し上げる要因にはならなかったものの、全回収数に占める割合では、令和5年度と比較して取り違えによる無効票が0.4ポイント減少した。

（表9） 雇用形態の取り違えによる無効票（個人調査）

	調査客対数 (件)	取り違え件数 (件)	全回答数 (件)	全回答数に占める割合 (%)	有効回答数 (件)
令和5年度	19,574	155	8691	1.8	8526
令和6年度	21,334	130	9146	1.4	8995
差	1,760	-25	455	-0.4	469

3. 実施経費の状況

能力開発基本調査は、会計法（昭和22年法律第35号）第29条の3第1項に基づく一般競争入札（総合評価落札方式）により民間委託を行っている。

市場化テスト開始前の契約金額と今期市場化テストの契約金額（税抜き）は、表10のとおりである。

（表10） 従来経費と実施経費の比較

	従来経費 (H28年度調査)	実施経費（令和5～7年度調査）			
契約金額 (税抜き)	42,900千円	165,000千円（3年度合計） 55,000千円（単年度当たり）			
調査客対数	企業：7,343企業 事業所：7,177事業所 個人：23,971人	令和5年度	企業：7,318企業 事業所：7,026事業所 個人：19,574人	令和6年度	企業：7,454企業 事業所：7,218事業所 個人：21,334人

平成28年度調査と令和5～7年度調査の契約額を比較するため、令和5～7年度調査の単年度契約額を算出すると55,000千円となり、平成28年度の経費と比較すると、12,100千円（+28.2%）の増加となった。しかしながら、これは調査方法が変わったことや、今期からは人員強化を図って予算を増額していることから、単純に比較することはできないと

思われる。その理由は以下の３点が挙げられる。

(１) 調査員調査の廃止（令和２年度より）

市場化テスト第１期（平成 29～令和元年度）までは、受託業者から任命を受けた調査員が、事業所調査及び個人調査における協力依頼、記入指導、調査票の配付（個人調査）、調査票の回収（事業所調査）、調査票の検査、調査対象事業所等からの照会対応などの調査活動を行っていた。しかし、令和２年度からは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、対面接触が必要となる調査員による調査活動を廃止することとなった。

そのため令和元年度までは、調査員調査の経費を含めて事業費が計算されている。令和２年度以降は調査員調査にかかる経費が含まれてはいないものの、調査員が実施していた協力依頼や督促等を架電により実施する必要が新たに発生したため、コールセンター業務を請け負う再委託先への再委託費が増加した。

(２) 統計誤りを受けた人員強化

第２期市場化テスト期間中に実施した令和２年度調査において、重大な統計誤りが発覚し、企業・事業所・個人の３調査全てを訂正することとなった。厚労省は当時の委託事業者であるサーベイリサーチセンター社から誤りの原因を聞き取り、再発防止策として具体的な人員強化案の提示を受け、それを承認した。

第３期市場化テストにおける本調査の予算を検討した際、本調査は企業・事業所・個人の３調査を郵送とオンラインで行うという比較的大きな調査であることを考慮すると、今後も同じような誤りを起こさず統計の質を担保するには、委託事業者から提案のあった人員強化策は一時的な措置ではなく、今後も続けていく必要があるとの結論に至り、人員強化後の体制を継続するために十分な予算を確保するに至った。

具体的な変更点は以下のとおりである。

- ① 能力開発基本調査に精通し、かつ、統計業務従事年数が 20 年以上ある業務管理責任者を配置し、事務内容や確認作業のポイントを業務担当者に指示させることにより、ミスをなくし提出物の精度を上げることとした。
- ② 業務管理責任者の下に業務管理副責任者を配置し、業務進捗を見て業務担当者への補助やダブルチェック等に携わらせることとした。
- ③ 業務担当者を増員し、研修、調査実施、疑義照会、データ作成、統計表作成、報告書作成の事務内容を状況に応じて分担させ、事務精度を上げることとした。

(３) 時間経過による賃金上昇

比較対象である平成 28 年度は令和 5 年・6 年と比べ 7～8 年の時間経過があり、それに見合った賃金・賞与の上昇が実施された。

上記（２）の業務プロセスの体制強化は、同じ統計ミスを繰り返さないための予防措置である。新しい体制が有機的に機能していることを確認するため、令和 5～7 年度の仕様書では、実査実施前の準備や実査後の集計工程に係るポイントを箇条書きにした「工程検査チェックリスト」を定めている。委託事業者はこのチェックリストに沿って作業を行い、各年度

が終わった段階で厚労省に提出することとなっており、それにより、全ての項目が順守され、新しい体制が決められたとおりに動いていることを確認している。

業務プロセスの体制強化によって、本調査に係る経費は増えたものの、統計の品質確保という観点から必要なものであったと思われる。

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

民間事業者からは前年度の問題を踏まえた積極的な改善提案が出され、調査がより適切かつ効率的に実施された。

- (1) 調査対象のメールアドレスを事前に登録するため、アドレス登録サイトを開設し、オンライン回答への誘導を図った（再掲）。
- (2) 調査対象情報の事前登録により取得したメールアドレスを、個人調査の回答率向上策としても活用し、担当者にメールにて個人調査への回答の催促を送ることで、個人調査における有効回答数向上につなげた（再掲）。
- (3) 個人調査において、毎年事業所担当者による正社員・正社員以外への調査票誤配布が発生することから、令和6年度調査からは調査票に雇用形態を記載する票種欄に「正社員」及び「正社員以外」のプレ印字を施した（再掲）。

5. 評価検討会からの評価

令和7年5月30日に、3名の外部有識者からなる「能力開発基本調査における民間委託の評価・改善等に関する検討会」を開催し、本事業の実施状況報告について、以下のとおり評価を得た。

(1) 本調査において確保されるべき質について

企業調査において目標回答率を達成したものの、事業所及び個人調査においては達成に至らなかった。ただ、昨今の統計調査を取り巻く厳しい状況を鑑みると、今期の有効回答率は十分な数値であると思われる。有効回答率が十分な高さを確保できており、本調査では産業計と規模別のクロス集計、規模計と産業別のクロス集計において標準誤差5%以内であることが目標設定となっているため、統計としての質は担保できていると言える。

(2) 経費について

平成28年度と比較し、令和5～7年度では増額となったものの、統計誤り防止の人員強化を目的としたものであるため、適切な増額であったと思われる。

(3) 競争性について

入札事業者は1者のみとなり、前期と同じく競争性については課題が残る結果となった。

6. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

本事業の実施状況の全体的な評価は、以下のとおりである。

- ① 事業実施中に、受託民間事業者が業務改善指示等を受けたことはなく、業務に係る法令違反行為等はなかった。
- ② 厚労省において、外部有識者等による実施事業に関する評価会を設置しており、今後も引き続き外部有識者等からのチェックを受ける仕組みを備えている。
- ③ 入札は1者のみであり、競争性は担保されなかった。
- ④ 目標回答率については一部達成には至らなかったものの、確保されるべき質は概ね保っているものと思われる。
- ⑤ 統計誤りの防止のために必要な人員強化を行ったことにより経費が増加し、そのため、単年度当たりでの比較においても従来経費を上回った。従来経費との比較は困難であるが、経費削減効果は認められなかった。

(2) 今後の方針

競争性の確保及び実施経費において課題が残ったことから、次期においても市場化テストを継続し、引き続き下記のとおり改善に努めることにしたい。

競争性の確保については、1者応札という結果になったものの、公告開始と同時にその旨を幅広い事業者にもメールで伝え、入札説明会を2回に渡って開催するなど、複数応札につながる可能性のあることを積極的に行っている。今後も複数応札に向けて、公告開始と同時に幅広く呼びかけるよう心がける。

統計の質という観点では、公表している項目においては「標準誤差5%以内」という目標は概ね達成できている。目標達成については一部至らなかったため、令和5年度より開始した「メールアドレスの事前登録」などのオンライン調査への誘導策を地道に行っていくと同時に、市場化テスト4期目では、オンライン回答への誘導が、今後どれだけ有効回答率向上に寄与する見込みがあるのかについて検討していきたい。

経費については、平成28年度調査と比べ、現在は調査の方法・体制・業務内容等が大きく変わっていることから、単純に比較することが困難である。4期でも3期と同様の調査スケールでの実施を想定しているが、4期では、統計の質を保つのに十分な人員及びプロセスを保ちながらも、業務の見直し等により、可能な部分においてはコスト削減に向けての努力を行いたい。